

令和3年4月7日

第2回廿日市市議会議案説明書（その2）

（第1回臨時会）

廿 日 市 市



第2回廿日市市議会議案説明書（その2）目次

議案第42号 廿日市市監査委員の選任の同意について …………… 1



(議案第42号)

廿日市市監査委員の選任の同意について

(人 事 課)

1 提案の要旨

(1) 市議会議員のうちから選任された小泉敏信委員は、令和3年3月31日をもって任期が満了したので、その後任委員を選任しようとするものである。

(2) 後任委員

栗 栖 俊 泰 (新任)

(3) 現在の委員は、次のとおりである。

横 山 泉

2 根拠法令

地方自治法

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。